

# さざなみ苑の面会禁止一部解除について ①

新型コロナウイルス感染症の発生状況などを考慮し、以下の条件において面会を再開させていただきます。

開始時期 : 令和2年7月1日(水) 13:30より

面会時間 : 平日の13:30 ~ 15:30 ※土日祝は面会不可  
※1回につき10分以内

面会可能者 : 周防大島町在住の方(2週間以内に感染症流行地域への往来、またはその地域の方と接触があった方を除く)

面会回数 : 1日1回 面会人数 : 制限なし

その他 : 施設長の指示により面会を許可している方は、上記の限りではございません。

# さざなみ苑の面会禁止一部解除について ②

## 【 面会時のお願い 】

- ① 面会をご希望の方は、事務室にて受付・検温をお願いします。
  - ② 受付・検温後、面会許可証をお渡ししますので、首にかけてください。担当職員が面会場所までご案内いたします。
  - ③ 必ず手指消毒及びマスクの着用をお願いします。
  - ④ 面会終了後は面会許可証を事務室へご返却ください。
- ・ 利用者様の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。
  - ・ 諸事情により面会をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
  - ・ 面会許可証を所持されていない場合、職員が声をかけさせていただく場合がございます。
  - ・ 今後の状況により面会条件が変更となる場合がございますので、その際は早急にお知らせします。
  - ・ ご不明な点などがございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。